

浜田市カスタマーハラスメント防止条例策定支援業務 公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和8年6月17日

No.	質 問			回 答	
	日付	質問項目	質問内容	日付	回答
1	R8. 6. 16	提出書類 様式第5号	業務実施体制表について、「管理者」は、「契約者」という認識でよろしいでしょうか。または、業務の管理者という認識でしょうか。	R8. 6. 17	業務実施体制表について、実際に業務を行う者のうち、業務を統括する者（管理者）を記載してください。
2	R8. 6. 16	仕様書 4業務内容	(2) 事業者アンケートについて、アンケートの発送先は、紙ではなくデータ（Excel）でご提供いただけますでしょうか。いただいた発送先データを受託者で、宛名ラベル等に印刷するという認識でよろしいでしょうか。	R8. 6. 17	事業者アンケートについて、委託者が宛名ラベルに印刷したものを、受託者にお渡しします。
3	R8. 6. 16	仕様書 4業務内容	(2) 事業者アンケートについて、発送先の情報として、郵便番号、住所、事業名、業種、従業員数、電話番号、メールアドレス以外でご提供いただける情報がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	R8. 6. 17	事業者アンケートについて、委託者は、事業者の詳細な情報は把握しておりません。発送先の情報として、受託者に提供されるものは、送付用の宛名ラベルのみとなります。
4	R8. 6. 16	仕様書 4業務内容	事業者アンケートについて、全数調査ですか。また抽出しても良い場合、発送先データについて、受託者が指定した条件や件数で抽出後、発送先データをいただけますでしょうか。	R8. 6. 17	事業者アンケートについて、抽出を想定しています。発送先データについて、条件等は受託者が提案するものとし、抽出方法等は、協議の上、決定します。
5	R8. 6. 16	仕様書 2業務目的	「市内就業者がカスハラ被害を受けない…」と記載されておりますが、本条例の保護対象には、民間事業者の従業員だけでなく「浜田市役所の職員」に対するカスハラ防止も含まれる想定でしょうか。	R8. 6. 17	条例の保護対象について、浜田市役所の職員など公務員も含まれます。
6	R8. 6. 16	仕様書 4 (3) ア	「アドバイザーとして出席」について、委員という立場ではなく事務局内のアドバイザーという認識で相違ないでしょうか。	R8. 6. 17	「アドバイザーとして出席」について、ご認識のとおりです。
7	R8. 6. 16	仕様書 4 (3) ア	「資料作成等」について、現時点ですでに想定されている資料がありましたら、資料名と作成の頻度、分量等をご教示ください。	R8. 6. 17	「資料作成等」について、仕様書 4業務内容の業務を進めていくにあって、条例検討委員会にて協議、報告等が必要なものを想定していますが、個別具体的なものは、受託者と委託者が協議の上、決定します。
8	R8. 6. 16	仕様書 4 (3) イ	「会議録」について、作成のために会議を録音させていただきたいと考えておりますが差し支えないでしょうか。	R8. 6. 17	会議録作成のための録音について、市が録音したものを提供します。

9	R8. 6. 16	仕様書 4 (3) イ	「会議録」について、要旨という認識で相違ないでしょうか。	R8. 6. 17	「会議録」について、ご認識のとおりです。
---	-----------	-------------	------------------------------	-----------	----------------------